

○山口県警察本部庁舎の警戒警備実施要領

平成18年3月29日

山口警務第270号

(概 要)

本要領は、本部庁舎の警戒警備について必要な事項を定めたものである。

本要領の主な内容は、

○勤務員の配置

○服装等

○警戒警備における任務

○不審者等を発見した場合の措置

○多数の来訪者を伴う行事に対する措置

等である。